

会議所ニュース

No.762

6

June
2021



新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策を要望



人を思う。未来を思う。

商工中金

福島支店 〒960-8054 福島市三河北町11-5 TEL: 024(526)1201
会津若松営業所 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL: 0242(26)2617

発行 会津若松商工会議所

〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6番5号

TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207

URL <http://www.aizu-cci.or.jp>

E-mail info@aizu-cci.or.jp

毎月1回10日発行

L O B O 調査

早期景気観測

2021年5月
調査結果のポイント



◆業況DIは、感染拡大に伴う活動制約から足踏み 先行きは不透明感増す中、厳しい見通し

5月の全産業合計の業況DIは、▲25.0 前月比+0.3ポイント。米国・中国などの海外経済の回復に伴い、需要増が続く半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業・卸売業が堅調に推移した。一方、小売業では、緊急事態宣言に伴う活動制約・客足減少とともに、前年同月の買いため需要の喪失の影響を受けているとの声もあり、業況が悪化した。また、宣言が発令されている地域以外においても活動縮小が発生し、外食・観光関連では業績改善への対応に苦慮している状況がうかがえる。このほか、原材料費上昇によるコスト増加が業種を問わず、広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感は厳しい状況が続く。※今回の業況DIは、比較対象の前年同月（2020年5月）が感染拡大により全国で緊急事態宣言が発令されていた時期（中旬以降、順次解除）であることに留意が必要。

先行きについては、先行き見通しDIは、▲33.6 今月比▲8.6ポイント。ワクチン接種拡大による感染抑制効果や、海外経済回復に伴う電子部品関連の輸出増に期待する声が聞かれる。一方、変異株による感染拡大が収まらず、緊急事態宣言が延長されるなど先行き不透明感が増す中、活動制約の長期化への懸念に加え、製品・サービスの受注・売上減少による業績悪化、原材料費や燃料費の上昇による採算悪化を懸念する声は多く、先行きに対して厳しい見方が続く。

プロック別の業況DI（前年同月比ベース）は、北海道・東北・北陸信越で悪化、関東・東海・関西で改善。建設業では、公共工事が堅調に推移しているものの、技術者不足による受注機会の逸失、民間工事の減少を受けての受注競争の激化により、業況感が悪化。小売業では、宮城県におけるまん延防止等重点措置は解除されたものの、外出自粛要請の継続や各地での感染拡大の影響もあり、スーパー等の小売店を中心に、緊急事態宣言に伴う飲食料品等の買いため需要があった前年同月と比べ、売上が悪化した。

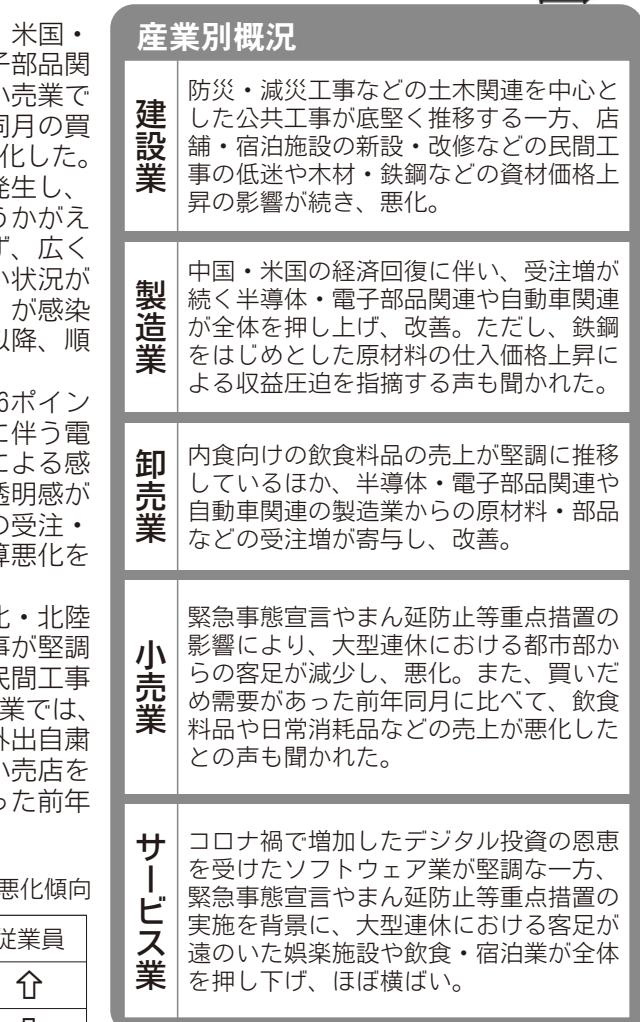
◆DI値の傾向（最近6カ月の傾向）↓ 改善傾向 ⇄ ほぼ横ばい ⇄ 悪化傾向

	業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
建設業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
製造業	↑	↓	↓	↓	↓	↓
卸売業	↑	↓	↓	↓	↓	↑
小売業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
サービス業	⇒	↓	↓	↓	↓	↑

《今月のトピックス》 新型コロナウイルスによる経営への影響

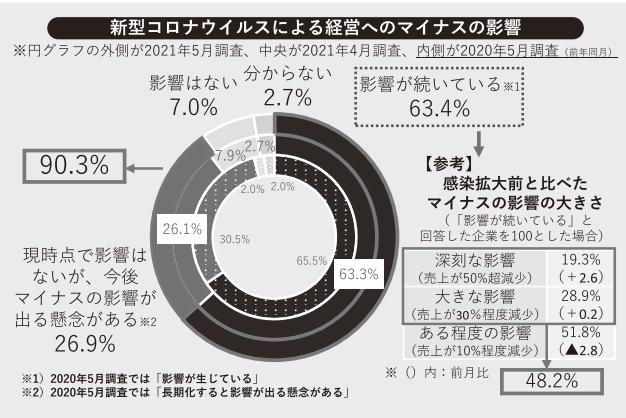
6割超の企業に影響、続く感染拡大に不安の声

- 新型コロナウイルスによる経営への影響については、「影響が続いている」は63.4%と2021年4月調査から0.1ポイント増加。「現時点で影響はないが、今後マイナスの影響が出る懸念がある」をあわせると同0.9ポイント増加し90.3%となった。
- 経営への影響が続いている企業は依然として高水準にとどまり、今後の懸念と合わせると9割を超える結果となった。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用区域が拡大されたこともあり、影響が続いている企業のうち、売上が30%以上減少した企業は約5割と、多くの企業で影響が生じていることが読み取れる。



DI値とは…（景況判断指数）

DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がりを意味する。



執筆者との契約により ホームページへの掲載を 控えさせていただいております

目次 Contents

◆特集

新型コロナウイルス対策関連情報 4～6

◆会議所の動き

雇用調整助成金の特例措置の延長などを要望 7
新規学卒予定者等の雇用促進について要請を受ける 7
青年部 あかべこマルシェに協力 12

◆お知らせ・お願い

Web会議システムZoom体験セミナーのご案内 8
経営品質フォーラムinあいづのご案内 8
労働保険の年度更新のお知らせ 8

◆会員トピックス

会員掲示板 9
会員事業所はいけん 12

◆コラム

潮流を読む 10
トレンド通信 11

◆経営情報

LOB調査（商工会議所・早期景気観測システム） 2
WEBセミナー 9
定例相談をご利用ください 9
金融掲示板 9

行事予定表

- 会津若松商工会議所 -

月日	内 容 ・ 場 所
6月	
11日(金)	正副会頭会議（当所） 福島県よろず支援拠点相談会（当所）
13日(日)	簿記検定試験（当所・若松商業高校・いづみや）
14日(月)	福島県商工会議所女性会連合会通常総会（オンライン）
16日(水)	事業承継特別相談会（当所） 女性会二役会（当所）
17日(木)	女性会役員会（当所） 雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
18日(金)	福島県よろず支援拠点相談会（当所）
20日(日)	日本漢字能力検定試験（当所）
24日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所） 常議員会・通常議員総会（当所） 文化情報・サービス業部会Zoom体験・活用セミナー（会津アピオ） 卸物流部会お野菜マルシェ（福西本店通路） 福島県よろず支援拠点相談会（当所）
25日(金)	珠算検定試験
7月	
1日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所） 福島県商工会議所連合会会頭会議・定期総会（福島市）
2日(金)	福島県よろず支援拠点相談会（当所）
5日(月)	法律相談（当所）
6日(火)	日本商工会議所観光・インバウンド専門委員会（オンライン）
7日(水)	青年部三役会（当所）
8日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
9日(金)	福島県よろず支援拠点相談会（当所）

新型コロナウイルス感染症感染拡大でお悩みの経営者の皆さんを

商工会議所は、全力でサポートします

=新型コロナウイルス対策関連情報 vol.12=

当所では、新型コロナウイルス感染拡大に苦慮する管内商工業者の皆さんをご支援するため、直接的な独自支援事業を行うほか、様々な支援策の情報をご提供してまいります。

経営者の皆さん、お困りごとは当所までご相談ください。（令和3年6月3日現在の情報です）



会津若松市時短協力金 <新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金>

申請受付期間は

6月1日(火)～7月30日(金)

会津若松市全域を対象に、令和3年5月3日（月）午後8時～6月1日（火）午前5時までの間、午前5時～午後8時までの営業時間短縮の要請に対し、感染防止対策を徹底したうえで協力された対象事業者に「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」が交付されます。

■対象となる施設（事業者）

会津若松市内で食品衛生法52条に定める飲食店営業許可を受けた施設で、対象となる要件を満たした事業者
①接待を伴う飲食店（風営法第2条第1項第1号に該当する店舗）
②酒類を提供する飲食店（カラオケ店を含む）
※ただし、惣菜、弁当などの持ち帰り専門の店舗、スーパー・コンビニ等のイートインスペースを除く。

■対象となる主な要件

- (1)会津若松市内に対象店舗を有すること。
- (2)対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年5月3日（月）午後8時～令和3年6月1日（火）午前5時までの期間、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供を午後7時までとすること。
- (3)対象店舗において時短営業の案内を掲示していること。等々時短営業を開始した日から令和3年6月1日（火）午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

■交付額

		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～83,333円	83,333円～25万円	25万円～
中小企業	A売上高方式	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日	7.5万円/日
	B売上高減少方式	【計算式】1日当たりの協力金額＝前年度又は前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4 【上限額】20万円又は前年度若しくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額		
※中小企業はAまたはBのいずれかの方式を選択可				

※会津若松市時短協力金 第2弾【6/1(午後8時)～6/8(午前5時)】については別途申請の予定。

※詳しくは、福島県及び会津若松市のホームページ、またはお問合せください。

■お問合せ先 福島県協力金センター TEL024-521-8575（受付時間 9:30～17:30）

売上の減少した中小企業者に対する一時金 <福島県版一時金第2弾>

申請受付期間は

6月1日(火)～7月30日(金)

福島県緊急特別対策に伴う飲食店の時短営業や、不要不急の外出自粛により影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者等へ一時金が交付されます。

■対象となる施設（事業者）

福島県緊急特別対策に基づく要請に伴い、次の①②の影響が原因で売上が減少した中小法人・個人事業者等
①飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少。
②不要不急の外出自粛により影響を受け、売上が減少。

■主な交付要件

- (1)県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等
- (2)福島県緊急特別対策に基づく要請に伴い、次の①②の理由により、令和3年5月の売上が令和元年又は令和2年5月と比べ30%以上減少。
 - ①飲食店と直接・間接の取引があること
(農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしごりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定)
 - ②不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けたこと
(旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、運転代行事業者、理美容室等の人流減少の影響を受けた者を想定)
- (3)福島県緊急特別対策の営業時間短縮要請対象事業者でないこと。

■交付額 一律20万円

※詳しくは、福島県のホームページ、またはお問合せください。

■お問合せ先 福島県一時金センター TEL024-521-8572（受付時間 9:30～17:30）

会津若松市プレミアム商品券取扱店の皆さまへ ポスター・のぼり等を配布します

会津若松市プレミアム商品券事業に取扱店としてお申込みいただいた皆さまにご連絡です。

下記の日程で、ポスター・のぼり等の店頭表示物の配付をいたします。お忙しいところ恐縮ですが、会津若松商工会議所または、あいづ商工会（河東・北会津）へ取りにお越しください。
ご足労をお掛けいたしますが、よろしくお願ひします。

■配付期間

令和3年6月14日(月)～6月30日(水)

■今回お渡しする物

大判ポスター (B2)
のぼり・ポール (有料：@500円)

* 参加申込時にご希望のあった数量を準備しています。改めてお申込みいただく必要はありません。

■料金等

非会員事業所及び、有料表示物（のぼり・ポール）をお申込みされた皆様は、料金と引き換えにお渡しいたします。

- ・参加料 会員事業所：無料
非会員事業所：1店舗10,000円
- ・のぼり・ポール代 各1枚（本） 500円

■お問合せ先

会津若松市プレミアム商品券事務局
当所総務課 TEL0242-27-1212

会津若松市プレミアム商品券専用HP

<商品券の概要>

販売価格

8,000円で10,000円分を購入できます
1,000円×10枚綴（地元専用券4枚・全店共通券6枚）

購入できる方

会津若松市内にお住いの方

* 1人あたり3セットまで

購入申込期間

令和3年6月1日㊁～6月15日㊁

引換購入期間

令和3年7月8日㊁～7月24日㊁

商品券の利用期間

令和3年7月8日㊁～12月31日金

■詳しくは…

購入申込期間・申込方法など詳しくは「市政だより6月1日号」に折り込みのご案内（申込ハガキ・取扱店一覧）をご覧ください。

持続化補助金

（低感染リスク型ビジネス枠）

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

■補助対象 小規模事業者であること

■補助額 上限100万円（補助率3/4）
※感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4又は1/2を上限に支援。

■対象事業

ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組（オンライン化のためのツール・システム導入、ECサイト構築費など）や、感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）

■申請方法

補助金申請システム（名称：Jグランツ）でのみ受付

募集スケジュール（受付締切日）

第2回	2021年	7月	7日	(水)
第3回	2021年	9月	8日	(水)
第4回	2021年	11月	10日	(水)
第5回	2022年	1月	12日	(水)
第6回	2022年	3月	9日	(水)

※受付締切時間はいずれも17時。

■お問合せ先

小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）
コールセンター TEL03-6731-9325
(受付時間：9:30～17:30、土日祝日除く)

まごころ共済

新型コロナウイルス感染症による万一の場合もお支払いの対象となりました

当所の生命共済制度「まごころ共済」にご加入のお客様が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合、次のとおりお取り扱いすることになりましたので、お知らせします。

【死亡・高度障害保険金】

新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡された場合、普通死亡保険金に加え、災害保険金のお支払い対象となります。また、高度障害状態に該当した場合もお支払い対象となります。

【病気入院見舞金】

新型コロナウイルス感染症は、「疾病」に該当しますので、治療を目的とした入院は入院給付金のお支払い対象となります。また、医療機関の事情等により、ご自宅またはその他の病院等と同等とみなされる施設（ホテル等の滞在型施設）で治療を受けられた場合も、その治療期間に関する医師や保健所等の証明書等のご提出で、お支払い対象となります。

なお、詳細なお問合せにつきましては、担当のアクサ生命株式会社又は当所までご連絡ください。

■お問合せ先 業務推進課 TEL0242-27-1212

中小企業のIT化を専門家が徹底サポート

<第Ⅱ期中小企業デジタル化応援隊事業>

全国の中小企業等・小規模事業者のさまざまな経営課題を解決する一助として、デジタル化・IT活用の専門的なサポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材等を含めたIT専門家を「第Ⅱ期 中小企業デジタル化応援隊」として選定し、その活動を支援する取り組みです。

「デジタル化を促進したい中小企業等」と
「スキルを活かしたいIT専門家」を募集！

フリーランス、副業、兼業の
IT専門家

デジタル化・IT活用に悩む
全国の中小企業等

全国の中小企業等・小規模事業者の皆様

デジタル化・IT活用にこんな悩みを持っていませんか？

- デジタル化やIT活用といつてもどこから手を付ければ良いのかわからない
- テレワーク・オンライン会議導入を検討しているがなかなか前に進まない
- ECサイト構築で専門家からのアドバイスが欲しい

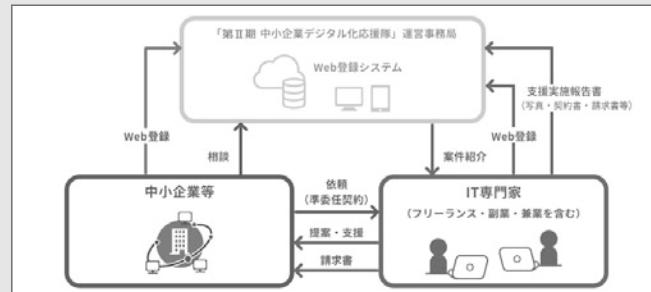


第Ⅱ期 中小企業デジタル化応援隊（IT専門家）が デジタル化・IT活用の悩みをハンズオン支援で解決！

- ・デジタル化課題の分析・把握・検討
- ・IT導入に向けた支援
(例：テレワーク、Web会議、ECサイト、キャッシュレス決済、セキュリティ強化 等)

※幅広いコンサルティングが対象

※デジタル関連コンサルティング等をはじめとした準委任契約に基づく支援が対象
(コンテンツ制作やデザイン等の請負契約については、本事業の対象外)



要件を満たす支援提供を行ったIT専門家に対して、最大3,500円/時間(税込)の謝金が事務局から支払われるため中小企業等は通常の時間単価から上記金額（最大3,500円/時間(税込)）を差し引いた金額でデジタル化推進のための支援を受けることができます。

※ IT専門家の時間単価は、中小企業等とIT専門家の契約により決定されます。

※ 中小企業等の実費負担が最低500円/時間(税込)以上あることが謝金支払の要件です。

例：4,000円/時間単価のIT専門家と40時間の支援を内容とする準委任契約を締結した場合

▶中小企業等の費用負担は・・・500円×40時間=20,000円 ?専門家への謝金額は・・・140,000円

■お問合せ先 第Ⅱ期 中小企業デジタル化応援隊事業事務局 TEL：03-6833-2525
〒160-0023東京都新宿区西新宿1丁目22-2 新宿サンエービル

あなたの職場に設けてください
『出前の日』

当所では、コロナ禍による時短要請や外出自粛などで厳しい状況に置かれている地元の飲食店を応援するため、週に一度程度「出前」や「テイクアウト」を利用する取組を推奨しています。

皆様方にも是非この取組にご賛同いただき、「出前の日」の設定をお願いいたします。



出前やテイクアウトの情報は
特別セール・新サービス
「SOS掲示板」



『届け！おみせごはんプロジェクト』に

参加いただける飲食店様 を募集しています



飲食店様の金銭的なご負担なく、
利用者のもとへ商品をお届けします。
※利用者は、商品代とタクシー配達料200円をお支払
いいただきます。

参加
条件

- ①配達対象地域内にあること
※配達対象地域の詳細は、下記QRコードからご確認ください
- ②テイクアウトを
実施していること

申し込みは
こちら

問合せ先
会津若松市役所
地域づくり課
TEL：0242-39-1209





雇用継続に懸命に取り組む事業者の実情を訴え強く要望する正副会頭

5月25日、菅家一郎衆議院議員に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策として、雇用調整助成金の特例措置の延長などを要望した。

雇用調整助成金の特例措置は6月30日までとなつている。要望書では、「人の移動に制限がかかり外出自が要請される中で、企業経営者は雇用を維持し続けることは容易なことではなく、雇用調整助成金特例措置は全ての事業者にとっての命綱である。特に観光連に携わる事業者は、ほとんど稼働することのできない状況が続く芸妓衆の支援

5月25日、菅家一郎衆議院議員に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策として、雇用調整助成金の特例措置の延長などを要望した。

雇用調整助成金の特例措置は6月30日までとなつている。要望書では、「人の移動に制限がかかり外出自が要請される中で、企業経営者は雇用を維持し続けることは容易なことではなく、雇用調整助成金特例措置は全ての事業者にとっての命綱である。特に観光連に携わる事業者は、ほとんどの稼働することのできない状況が続く芸妓衆の支援

雇用調整助成金の特例措置の延長などを要望

い状況であり、本特例措置が縮小打切りとなれば致命的なダメージを負うため、是非延長をお願いしたい」とした。

当日は、正副会頭が出席し、菅家議員に要望書を手渡した。菅家議員は「しっかりと受け止め、党本部、政府につなげたい」と語った。5月27日には菅家議員の取り計らいで、下村博文自由民主党政務調査会長へ、渋川会頭が直接リモートで要望した。

このほかにも、人件費と並び大きな負担となる「家賃支援給付金第2弾の実施」「持続化給付金第2弾の実施」を求めた。

新規学卒者等の雇用促進要請を受ける ～早期の求人票提出にご協力ください～

6月3日、室井照平会津若松市長、高野武彦会津地方振興局長、井関義浩ハロー・ワーク所長が当所を訪れ、一般求職者等の求人要請について渋川会頭へ要請。要請では、新規高卒者は

じめ若者や高年齢者・障い者の雇用確保の他、女性の活躍推進、正社員雇用拡大等で、「雇用の維持」について会員企業に呼び掛けたとの性が

欲しいというものの、また、コロナ禍による雇止めが不

視される中、採用活動の

続と助成金活用による雇

維持に努められるよう、

せて呼び掛けを求められた。

渋川会頭は「会員事業所

が事業継続と雇用維持に懸

命に取り組む中での要請に

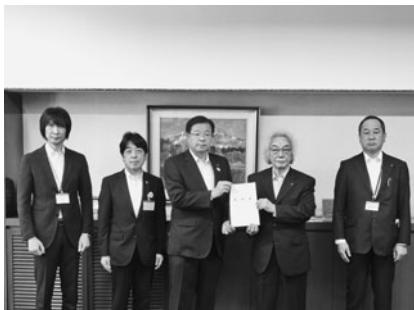
回答を窮するところである

が、まずは一部好調な企業

へ雇用拡大を呼びかけたい。

経済再生の折には積極的に

協力したい」と応じた。



若者の雇用促進について要請を受ける

5月27日、あいづ芸妓振興友の会（会長：渋川会頭）は、東山温泉芸妓屋協同組合（今村初子理事長）へ昨年に続き2度目となる特別支援金を贈呈。

業界では現在、宿泊予約のキャンセルや、会合・宴会等の自粛・中止に伴い、芸妓のお座敷が激減。厳しい状況が続く芸妓衆の支援

のため贈呈したもの。今後も当友の会では、会津の伝統芸能「あいづ芸妓」の活動を強力に支援していく。

■更なる芸妓支援に向け、会員を募集しています



渋川会長(左)より今村理事長(左から2番目)へ支援金を贈呈

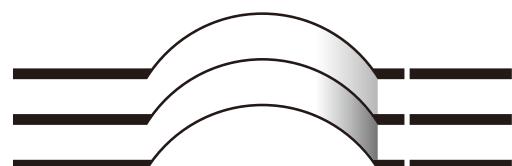
NZR 株式会社 野尻金属



代表取締役社長 野尻 勝志

本社・会津事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072
川崎事業所 〒210-0854 川崎市川崎区浅野町6-4
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958

その先にあるもの



三洋印刷株式会社

福島県会津若松市町北町上荒久田鈴木163
Tel.0242-24-3667 Fax.0242-24-3669 〒965-0053
E-mail : info@aiyu-sanyo.com
URL : http://www.aiyu-sanyo.com

w e b会議初心者の方は、もちろん、異なる活用をされます。ご参加ください。この機会に、w e b会議初心者の方は、もちろん、異なる活用をされます。ご参加ください。

今回は、システムの使い方やオンライン会議でのマナーなどの基礎を学ぶ「初級編」と、ホスト（主催者）として会議を主催・運営する場合や、異なる活用法などを学ぶ「上級編」を行います。

そこで、文化情報・ビス業部会とデジタル化推進委員会では、昨年ご好評いただいたw e b会議システム「Zoom」の使い方を学ぶセミナーを開催いたします。

近年、テレワークやW eb会議、オンライン飲み会ツールなどとして広く使用されているw e b会議システム。コロナ禍におけるビジネスには欠かせないコミュニケーションツールとなっています。



もうすぐ締切！【工業部会限定】企業PR動画作成補助事業

当所工業部会（小山征弘部会長）では、動画を制作し自社のPRに取り組む事業所へ最大10万円を補助します。工業部会所属の製造業の皆さん、是非ご活用ください。

◇補助対象者

当所の工業部会員事業所で、令和3年4月1日現在、自社PR動画を保有しておらず、これから新たに制作を行う事業所

◇補助対象経費

外部事業所へ委託する動画制作に係る企画・撮影・編集等の経費（自社の事業内容等を紹介するためのもの）

※動画とは動画投稿サイト、自社ホームページその他の不特定多数が閲覧できる媒体に公開する動画に限ります。

◇補助額 最大10万円（対象経費の2/3以内）

◇申請期限 6月15日（火）

◇動画の内容（例）

- ①自社の技術力・製品などのPR
- ②優秀な若者の地元定着促進
- ③会津地域製造業界のアピールなど

◇申込み・問合せ先 総務課 TEL27-1212

◆講師	会津アピオPCスクール 板橋真実 氏	◆会場	会津アピオPCスクール
◆お申込み・お問合せ先	TEL27-1212	◆受講料	各20名
◆会員	無料	◆定員	※先着順
◆非会員	2千円	◆日時	6月25日（金）16時～18時



愛らしい絵柄のステッカー

好評につき今年も作成 コロナ対策赤べこステッカー

小売商業部会（齋藤共子部会長）は、新型コロナウイルス対策として昨年度作成し好評を得た「フロア誘導ステッカー」を増刷する。今年度は全会員事業所を対象に希望を募り配布する。デザインは円形で、2体の赤べこを左右に配置して「ここで待ってくなんしょ」と柔らかく「くなんしょ」と柔らかく語感の会津弁を使用し、商店にソーシャルディスタンスの確保を呼び掛けています。このステッカーにより、支払いレジや受付場面等で、来店者の来店者への誘導・待機を促し、三密の回避に役立てる。このステッカーによって、愛らしさの絵柄が商品やサービスの確保を呼び掛けている。このステッカーによって、愛らしさの絵柄が商品やサービスの確保を呼び掛けている。

INPUT 福島県知財総合支援窓口

知財のことなら
ご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許

商標

意匠

著作権

TEL 024-963-0242
一般社団法人福島県発明協会

令和3年度労働保険の 年度更新期間は

6月1日(火)～
7月12日(月)

*最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

◇労働保険のお手続きは
「電子申請」のご活用を！



福島労働局 総務部
労働保険徴収室
TEL 024-536-4607

「経営品質フォーラムinあいづ2021」を開催します

会津若松経営品質協議会では経営改善の取り組みを紹介するフォーラムを開催します。経営改革に取り組むうえでヒントが欲しいとお悩みの方は是非ご参加ください。

◆日時 6月30日（水）13:30～17:30

◆ところ 会津若松ワシントンホテル

◆内容 ①令和元年度会津若松経営品質賞受賞企業 株式会社太郎庵の取り組み報告

②記念講演(2020年度日本経営品質賞受賞企業)
講師：日鉄工材株式会社

取締役相談役 石川 昌弘 氏

③パネルディスカッション

◆参加費 1,000円

◆お問合せ先 会津若松経営品質協議会事務局
(市商工課) TEL39-1252 FAX39-1433

専門家がご相談に応じます！

定例無料相談のご案内

当所では経営者の皆さん
が日頃抱えている様々な問
題、課題について、専門的
な知識を有する専門家によ
る相談会を開催しています。

ご相談は無料です。是非

ご利用ください。

法律相談 ※受付は正午まで

相談員 日時 相談員 日時 相談員 日時 相談員 日時

法律相談 ※受付は正午まで
ご相談は無料です。是非
ご利用ください。

働き方改革・雇用調整助成金相談
推進支援センター
社会保険労務士

よろず支援拠点経営相談
事業承継個別相談※要予約
毎週金曜日 10時～16時
福島県よろず支援
拠点相談員 福島県事業承継・
引継ぎ支援センター

相談員 日時 相談員 日時

よろず支援拠点経営相談
事業承継個別相談※要予約
毎週木曜日 10時～16時
福島県よろず支援
拠点相談員 福島県働き方改革

相談員 日時

相談員 日時

相談員 日時

相談員 日時

相談員 日時

相談員 日時

貿易相談

相談員 当面の間、ご相談は電話
又はメールで受付します。
アドバイザードロ福島貿易

健康相談

日時 7月8日(木)
9時30分～11時30分
※1週間前まで要予約

相談員 保健師・産業カウンセラー
小林洋子氏

福島県産業復興個別相談

日時 毎月第1木曜日 10時30分～14時
※事前予約必要

相談員 談センター職員 福島県産業復興相
議

日時 每月木曜日 10時～17時
※場所はいずれも商工会議所、ご相談は無料です。

■とうほう"起業家応援"相談会

〈相談料〉無料

日時	毎月1回 東邦銀行の各店にて開催 (日時は最寄りの各営業店にお問い合わせください。)	◇創業・起業の相談 ◇商品開発・新規事業参入の相談 ◇経営相談・販路拡大の相談
場所	東邦銀行本店・各店	など

お問合せ先(支援機関) 東邦銀行会津支店 ☎27-6511

■経営まるまる個別相談会

〈経営相談全般〉経営者・事業者対象 〈相談料〉無料

日時	6月17日(木) 10:00～12:00	◇経営及び財務改善に関する相談 ◇毎月の借入金返済額に関する相談 ◇その他、経営全般に関する相談
場所	会津商工信用組合本店	

お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店
融資部 地域支援課 ☎22-6565

■各種補助金活用等個別相談会

〈相談料〉無料

日時	7月8日(木) 13:00～17:00	◇創業の相談 ◇各種補助金活用の相談
場所	会津商工信用組合本店	

お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店
融資部 地域支援課 ☎22-6565

※詳細及び申込み等は、各金融機関・支援機関までお問い合わせください。

会員限定WEBセミナー 今月のID・パスワード

365日、24時間、どこでも好きなだけ無料で視聴できます！

会員専用 ID awcci パスワード 1212

◆お問合せ 経営サービス部 TEL27-1212

会員掲示板		会員数2,634件(5月31日現在) [順不同・敬称略]
新規会員		
事業所名	業種又は取扱品	
HOVEL	洋服・雑貨販売	
スパイス処 サバイ	カレー	
川島木材(株)	木材販売	
鈴木飯店	ラーメン店	
(株)もしもひら商店	そば店	
桃里道	喫茶店	
(株)ウノストア(セブンイレブン会津年貢町店)	コンビニエンスストア	
(有)永峯板金工業	建築板金	
変更		
事業所名	変更事項	変更後
(株)アイ・シー・エス	住所	花見ヶ丘二丁目11-4
	連絡先	TEL/93-5463
富士通(株)会津支店	事業所名	富士通Japan(株)会津支店
	連絡先	TEL/23-1537



会津若松市大町一丁目2番39号
(有)うめや商店
TEL 0242-22-1547
FAX 0242-22-1548 定休日/日曜日
E-mail umeya-w0701@tune.ocn.ne.jp
URL http://www.uyou.gr.jp/umeya/



Anniversary
65th Since 1956
会津商工信用組合
会津若松市中央一丁目1-30
TEL 0242-22-6565
http://www.aizushinkumi.co.jp

商売繁盛のお手伝い！

何にでも印刷・プリント…
カレンダー、タオル、記念品各種、
ご相談下さい

ハガキ、チラシ、印刷。
はんこ、スタンプ。
ノボリ、ハッピ。
プリントシャツ等…。
イベントの企画・運営

赤べこちゃん
赤べこちゃんの
キャラクター
「赤べこちゃん」グッズ製作、
「着ぐるみ」の派遣いたします。

すずき商会
http://suzuki-syokai.com

すずき商会 販売促進 検索
素敵工場福島 検索

会津若松市河東町東長原字空也原142
電話・FAX 0242-76-1935、85-6405
代表者(鈴木)携帯・080-3140-0147

待ちきれない冒険へ。

DELICA D:5

会津三菱自動車販売株式会社
(会津本店)

Tel.0242-25-2711(代)

会津若松市町北町大字
藤室字達摩168番地1号

会議所ニュース 令和3年6月

9

執筆者との契約により
ホームページへの掲載を
控えさせていただいております

家族葬専用ホール
(アネシスマイト会員限定利用)
『神保エンディングステージ扇町』



家族葬は神保
お気軽にお問合せください
0242-22-2421

相談・見積・見学無料
ホームページからも入会手続きが
出来るようになりました。

神保の家族葬 

ホームページ 

Allied Chuo Hospital Emergency Center



第3次救命救急センター
24時間対応

会津中央病院
福島県会津若松市鶴賀町1番1号
電話 0242-25-1515

K-Realty Office
ご相談下さい！

不動産

土地・建物の売買
福島県知事第(6)1863号

株式会社菊地不動産事務所
会津若松市栄町1-19(神明通り)
TEL 0242-27-7033
FAX 0242-27-5600

執筆者との契約により
ホームページへの掲載を
控えさせていただいております

新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者の皆さまの資金繰りをサポートします！

新制度！ 伴走支援型特別保証制度 のご案内

制度概要

- 保証料率 年0.20%（保証料補助後）
- 貸付限度額 4,000万円
- 貸付期間 10年以内（据置5年以内）

※経営行動に係る計画 及び
市町村長の認定が必要です。
※融資実行後、金融機関による
モニタリングがあります。

詳しく述べるHPで！





福島県信用保証協会 会津支店 TEL 0242-23-9171

会員事業所 はいけん Vol.311



～焼きたて食パン専門店～ 食ぱん道 会津若松店

今回の事業所はいけんは、徒之町にある食パン専門店「食ぱん道 会津若松店」さんにおじゃました。取材にお伺いした時間は開店直後の午前9時半過ぎ。店内に焼きたてパンのいい匂いがしています。朝食はしっかり食べたけど、お腹の虫が騒ぎ出したぞ。

さて飽きのこない「小麦粉」本来の香りを大切に心を込めて作る食パンを提供していますが、当店一番のおすすめは「ゆたか」。信州と北海道の国産小麦100%使用、はちみつや生クリームで甘くするのでは無く、ご飯と同様に噛み締めて感じる小麦本来の甘さがあります。極力、熱を加えない「食ぱん道」独自の製粉技術で、甘すぎず、小麦本来の美味しさを引き出しています。

次の人気商品は「全粒粉ゆたか」。信州と北海道の国産小麦に、北海道産の全粒粉（小麦をまるごと粉にしたもの、お米でいうところの玄米）をたっぷりブレンドした食パンです。香りや香ばしさを引き立たせ、さらに食物繊維などの栄養バランスにも優れた、安全で、美味しい、健康的な食パンです。1斤でレタス5玉分に相当する食物繊維が含まれています。美容と健康を意識したお食事におすすめです。

定番メニューのほかに数量限定の、オリジナル「生チョコちっく」「Wつぶあん」「Wこしあん」は、チョコや餡が食パンにマーブル模様に練りこまれ、見た目もキレイで女性のお客様に大人気。

ご希望のお客様にはスライスするほか、10斤以上のご注文のお客様へはお届けサービスも行っています。

朝の慌ただしいひと時、またおうち時間にちょっとした彩りを。ぜひ、専門店の食パンをご賞味ください。

- 住所 会津若松市徒之町4-29
- 電話 93-8083
- 営業時間 9:30~18:30（売切れ終了）
- 定休日 月曜日



『SDGs』(2030)商工会議所会館前の歩道の一画に、週数回、朝の時間帯、家庭のゴミ出し用の収集BOXが並びます。先日、学生服姿の男子が集積所の前で黙々と動いていました。彼は、これから通学を控え時間が無いのは、容易に想像できましたが、次から次にやつてくる近所の方に間違つて置いていったと思われるゴミ袋を、手際よく収集BOXに分別整備していました。

近な日常の中にあるのかも。意識改革のきっかけは身

編 集 後 記

5月29・30日の両日、昨年に続き2回目となる「あかべこマルシェ」が会津総合運動公園駐車場で開催された。度重なる時短要請や外出自粛の影響を受け、宅配やテイクアウトで乗り切ろうと努力を続ける飲食店等が一堂に会し、自慢のテイクアウトメニューをドライブスルー方式で販売するこのマルシェには和食や洋食のお弁当やお菓子、野菜セットなどのお店37店舗が参加。フレッドロス削減のため事前予約制で販売を行い、両日前日までに続いた。昨年の両日とも多くのお客様が来場には多くのお客様が列をなした。このマルシェには当所青年部メンバーもスタッフとして協力し、感染予防のマスク・手袋を着用し接客を行った。



テイクアウトメニューなどを販売しているあかべこマルシェ

会津の「じちそうを車で

青年部

と、ともに会場には多くのお客様の車が列をなした。このマルシェには当所青年部メンバーもスタッフとして協力し、感染予防のマスク・手袋を着用し接客を行った。年部メンバーもスタッフとして協力し、感染予防のマスク・手袋を着用し接客を行った。